令和４年度　事業報告

Ⅰ　基本方針

我が国の令和４年度の経済は、ウィズコロナの下で、各種政策の効果もあって、景気の一部に弱さがみられたものの、緩やかに持ち直しの動きがみられた。県内景況においては、消費関連が持ち直した一方で、雇用情勢は横ばい、生産活動、投資関連が弱含みとなっており、足元では、物価高騰が収まりを見せないものの、コロナ禍からの社会経済活動再開の動きが続き、全体として回復傾向が続いた。

社会福祉を取り巻く環境については、社会福祉法人の経営組織のガバナンス強化や事業運営の透明性の向上、財務規律の強化など、より公益性の高い法人運営が求められており、人口減少や少子高齢化の進展などによる社会構造の変化や地域社会の変容等を踏まえ各般の取組が進められる一方で、介護・福祉分野における人材確保は引き続き困難な状況が続いた。

令和４年度については、創立60周年を迎え、仁風学園の全面改築、慈眼寺寿光園の事業廃止など、当事業団にとって大きな節目となる年となった。

このような中、「鹿児島県社会福祉事業団経営計画2022」に基づき、安定的かつ永続的な施設運営のための経営基盤の強化を図ることにより、四者満足（利用者満足・地域満足・職員満足・経営満足）を実現し、公益性と経済性のバランスのとれた法人経営を目指してきたところである。

３年間を計画期間とする本計画の初年度にあたる令和４年度においては、新たな計画に沿って、鹿児島県社会福祉事業団基本理念（以下「基本理念」という。）や経営理念の実現を目指すという基本的方向のもと、職員一丸となって各般の事業実施に取り組み、地域における社会福祉事業等の担い手として、より水準の高い事業経営に努めた。

１　質の高いサービスの提供

すべての職員が事業団基本理念に基づき同じ視点に立ち、利用者一人ひとりの人権を尊重し、個人の尊厳に配慮したきめ細やかなサービスと安全・安心な生活環境、利用環境を提供するため、施設内サービス評価を実施したほか、事業継続計画（ＢＣＰ）の充実及びリスクマネジメント体制の強化を図った。

２　地域福祉の推進

地域共生社会の実現に寄与するため、小中学校等での「子どもの人権」をテーマにした講話の実施や無料開放講座の動画配信など、コロナ禍での実施可能な方法で地域における多様な福祉ニーズに対応した事業を展開した。

また、地域住民からの信頼を得られるよう、ホームページやコミュニティＦＭ放送局を活用し積極的な情報発信に努めた。

３　経営基盤の強化

安定的かつ永続的なサービスを提供することができるよう経営基盤を強化するため、四半期ごとに経営計画推進会議を開催し、経営状況の分析、増収策の検討を行った。

ガバナンスや財務規律の強化を図るために、内部監査や外部監査等を実施した。

また、「鹿児島県社会福祉事業団法令遵守規程」に基づく取組状況の確認、促進を図るとともに、職場内のハラスメント防止の強化や個人情報保護をはじめとするセキュリティ対策の徹底に努めた。

４　人材の育成

総合的な人材育成計画に基づき、職員がやりがいと希望を持って働ける魅力ある施設づくりを実現するために、キャリアパス制度や勤務評価制度、教育研修制度の円滑な運用定着を図った。また、効果的な広報媒体やツールを活用した人材確保の取組を強化するとともに、資格取得支援の充実や実務研究論文等の作成・発表を推進し、各種の研修を実施するなど職員の専門性の向上に努めた。

[理事会の開催状況]

理事会を以下のとおり開催し、事業計画・事業報告、予算・計算書類及び財産目録、諸規則等の制定・改正、定款の変更、契約の締結、評議員会の招集並びに目的である事項等、施設長等の任免等、法人の業務に関する重要事項について審議を行った。

第１回（令和４年６月８日）
議案第１号　令和３年度事業報告(案)について
議案第２号　令和３年度計算関係書類及び財産目録(案)について
議案第３号　仁風学園全面改築に伴う資金の借入及び基本財産の担保提供(案)について
議案第４号　令和４年度第一次収入支出補正予算(案)について
議案第５号　仁風学園全面改築工事請負契約に係る入札(案)について
議案第６号　基本財産の処分(案)について
議案第７号　理事候補者の選定(案)について
議案第８号　評議員候補者の推薦(案)について
議案第９号　評議員選任・解任委員の選任(案)について
議案第10号　評議員会の招集並びに目的である事項等について

第２回（令和４年７月20日）
議案第１号　仁風学園全面改築工事事後審査型制限付き一般競争入札における落札者の決定（案）について
議案第２号　仁風学園全面改築工事請負契約（案）について
議案第３号　鹿児島県社会福祉事業団育児・介護休業等に関する規則の一部改正(案)について
議案第４号　鹿児島県社会福祉事業団職員給与規則の一部改正（案）について
議案第５号　鹿児島県社会福祉事業団契約職員給与規則の一部改正（案）について
議案第６号　鹿児島県社会福祉事業団再雇用職員給与規則の一部改正（案）について
議案第７号　鹿児島県社会福祉事業団非常勤職員給与規則の一部改正（案）について
議案第８号　鹿児島県社会福祉事業団就業規則の一部改正（案）について
議案第９号　鹿児島県社会福祉事業団契約職員就業規則の一部改正（案）について
議案第10号　鹿児島県社会福祉事業団再雇用職員就業規則の一部改正（案）について
議案第11号　鹿児島県社会福祉事業団非常勤職員就業規則の一部改正（案）について
議案第12号　鹿児島県社会福祉事業団公益通報保護規程の制定（案）について

第３回（令和４年11月29日）
議案第１号　令和４年度第二次収入支出補正予算(案)について

第４回（令和５年３月24日）
議案第１号　令和４年度第三次収入支出補正予算(案)について
議案第２号　児童養護施設仁風学園及び若葉学園の定員変更（案）について
議案第３号　令和５年度事業計画(案)について
議案第４号　令和５年度収入支出予算(案)について
議案第５号　鹿児島県社会福祉事業団個人情報保護規程の制定(案)について
議案第６号　鹿児島県社会福祉事業団特定個人情報取扱規則の一部改正(案)について
議案第７号　鹿児島県社会福祉事業団就業規則の一部改正(案)について
議案第８号　鹿児島県社会福祉事業団契約職員就業規則の一部改正(案)について
議案第９号　鹿児島県社会福祉事業団再雇用職員就業規則の一部改正(案)について
議案第10号　鹿児島県社会福祉事業団非常勤職員就業規則の一部改正(案)について
議案第11号　鹿児島県社会福祉事業団職員給与規則の一部改正(案)について
議案第12号　鹿児島県社会福祉事業団契約職員給与規則の一部改正(案)について
議案第13号　鹿児島県社会福祉事業団再雇用職員給与規則の一部改正(案)について
議案第14号　鹿児島県社会福祉事業団非常勤職員給与規則の一部改正(案)について
議案第15号　鹿児島県社会福祉事業団組織規則の一部改正(案)について

議案第16号　鹿児島県社会福祉事業団勤務評価実施規程の一部改正(案)について
議案第17号　鹿児島県社会福祉事業団処遇改善特別加算等に関する規則の一部改正(案)について
議案第18号　鹿児島県社会福祉事業団決裁規則の一部改正（案）について
議案第19号　鹿児島県社会福祉事業団文書取扱規則の一部改正（案）について
議案第20号　鹿児島県社会福祉事業団経理規程の一部改正(案)について
議案第21号　評議員候補者の推薦(案)について
議案第22号　評議員選任・解任委員の選任（案）について
議案第23号　施設長等の任免(案)について

[評議員会の開催状況]

評議員会を以下のとおり開催し、計算書類及び財産目録、定款の変更等について決議を行った。

第１回（令和４年６月24日）
議案第１号　令和３年度計算書類及び財産目録（案）について
議案第２号　仁風学園全面改築に伴う基本財産の担保提供（案）について
議案第３号　基本財産の処分（案）について
議案第４号　理事の選任（案）について

Ⅱ　施設別事業報告

１　児童養護施設　仁風学園　　定員100人（暫定59人）　地域小規模6人

（１）質の高いサービスの提供

事業団基本理念をもとに支援を行うとともに､家庭復帰や親子関係再構築支援を行い、本年度は、６世帯８人が家庭復帰し、高校３年生は、２人が就職で退園し、１人が障害福祉サービスを利用するため施設移行した。

老朽化した建物の全面改築工事については、令和４年８月に着工し、令和５年２月に終了した。国の示す「新しい社会的養護ビジョン」と「県社会的養育推計画」を踏まえ施設の高機能化及び多機能化、小規模かつ地域分散化を図るため、より家庭的で快適な生活環境を整えた。

また、３年目となる地域小規模児童養護施設「ホープ」においては、地域との関係も良好であり、学校との連携も図られており、よりよい施設運営のために業務の見直し等を継続して検討した。

学習支援については、小学生低学年から高学年まで個々に応じた学習に取り組み、基礎学力向上に努めた。中学３年生については、学習塾利用をしながら高校受験合格に向け取組を強化し合格につなげた。

安全管理面においては､衛生管理や新型コロナウイルス感染症等の予防対策を徹底し、感染症等の情報を随時周知するとともに、防護服の着脱等について研修を実施し、安全・安心な施設運営を行った。

質の高いサービスの提供・維持をするために令和元年度に受審した福祉サービス第三者評価結果を基に、サービス内容の検証、改善を行いサービスの質の向上を図った。

（２）地域福祉の推進

子育てサロンについては､新型コロナウイルス感染症予防のため開催できなかったが、来年度新園舎での開催に向け、他サロンの見学を行い、情報収集やニーズの把握に努めた。

地域子育て支援としては､子育て短期支援事業を鹿児島市から22世帯30人延べ151日、霧島市から２世帯４人延べ20日、伊佐市１世帯１人延べ11日、児童相談所からの一時保護委託児童を20世帯31人1,359日受け入れ、福祉サービスの向上に努めた。

里親支援についても、訪問活動を制限せざるを得ない状況の中、定期的に電話での相談対応を行った。また、レスパイト・ケアを４人、９世帯11人の里親実習も感染症防止対策を取りながら実施できた。

（３）経営基盤の強化

業務の見直しや経費削減の徹底を図りながら経営改善に取り組んだ。また、関係機関との連携を密にし、一時保護委託、子育て短期支援事業利用に努め、収入確保を図った。

全面改築による施設整備においては、世界情勢の悪化に伴い物価の高騰等の影響があったが、設計見直しなどにより、計画どおり全面改築工事を施工することができた。

施設応援プロジェクトを立ち上げ、寄附を募り新園舎で児童が使用する物品購入等に充てることができた。

また、職員が施設の経営状況等を把握するための月次分析会議については、施設別計画推進部会のメンバーで試算表分析を使用し、経営意識の醸成に努めた。

（４）人材育成

小規模かつ地域分散化に対応するために他施設が運営する地域小規模児童養護施設等の視察研修を行った。コロナ禍のため集合研修は中止やキャンセルになったが、オンライン研修を活用し児童支援や施設運営について学んだ。

また、コンサルテーションについては、児童相談所のケースワーカーにも参加を呼びかけ、処遇の難しい児童の課題解決などを共有しケア技術の向上を図った。

２　児童養護施設　若葉学園　　定員88人（暫定78人）うち小規模グループケア8人

（１）質の高いサービスの提供

事業団基本理念をもとに、子ども一人ひとりの自己決定と選択を尊重しながら、子どもたちが心身ともに健やかに養育され、継続的で安定した愛着関係が築かれるよう支援し、子ども一人ひとりの思いを大切にしながら、親子関係構築に向けた保護者等への支援を行い、本年度は14世帯16人の入所と６世帯９人の退所があり、３人は家庭引取、５人は高校卒業後等の自立、１人は大学進学であった。

また、小規模グループケアの特徴を活かした、家庭的な養育環境に努めるとともに、発達に課題のある児童の療育支援の継続やケアニーズの高い多重人格症状を抱える高校生女児2人の適切な支援を探るため、関係機関、医療機関と連携した個別支援の充実に努めている。さらに、満20歳を過ぎた児童の修学期間終了までの継続支援、退所児童と短大等に進学した児童のアフターケアに努め、個々の自立支援の充実に努めている。

施設運営指針に沿った質の高いサービスの提供・維持するために、令和６年度受審予定の福祉サービス第三者評価に備え、福祉サービス自己評価を行いサービスの質の向上を図った。また、事業団危機管理指針に基づき、基本的な感染予防に努めたが、児童・職員の新型コロナウイルス感染者が確認され、感染拡大防止と職員勤務シフト等に苦慮する結果となった。引き続き、子どもと施設の安全・安心の確保に努めている。

（２）地域福祉の推進

地域子育て支援の拠点として、姶良市、霧島市、伊佐市、大崎町からの子育て短期支援事業や児童相談所からの一時保護委託を積極的に受け入れ、地域福祉サービスの向上に努め、子育て短期支援事業１人、一時保護８人が入所につながった。

里親支援専門相談員を中心に中央児童相談所と連携した里親制度説明会を２市１町で開催し、里親制度広報活動を行った。また、里親養育実習３人の受入れ、里親レスパイトケアで里子２人を受入し、地域の里親制度の充実を図った。

地域では、姶良市教育委員会等より依頼を受け、「子どもの人権」をテーマに小中学校等３ヶ所で講話を実施した。

職員人材確保のため、大学等と連携を図り、次代の福祉サービス担う保育士実習生９校24人、社会福祉士ソーシャルワーク実習生１校２人を受け入れた。

（３）経営基盤の強化

経営基盤の安定を図るために、各関係機関と連携を図り、入所児童の確保、子育て短期支援事業や一時保護委託の積極的な受入れに努めた。また、新たな措置費加算届出を県に提出し事務費収入の確保に努めた。さらに、物価高騰のため予算執行の経費節減の徹底を図り効率的な業務執行に努めている。

法人施設整備計画に基づき、建物の大規模修繕（屋根・外壁の防水）施設整備要望書を8月県に提出した。

（４）人材の育成

新型コロナウイルス感染症の影響下、オンライン、リモート研修による職員の資質向上及び職員育成を目指して、専門職外部研修に可能な限り参加し、専門知識の習得とケア技術の向上を図るとともに、施設内研修では人権研修、感染症研修、メンタルヘルス研修、交通事故防止研修を開催し全職員が受講した。また、発達や愛着に課題を抱えた子どもへの理解と対応を学ぶだめに、児童相談所の精神科医を招いてコンサルテーションを実施した。

また、幅広い知識を取得するため、衛生推進者養成講習を１人が修了した。さらに、１人が公認心理師の資格を取得した。

３　養護老人ホーム　慈眼寺寿光園　定員60人

令和４年度末の事業廃止の決定に向け、利用者本人や家族等の意向を十分に踏まえた全利用者の円滑な施設移行等を推進し、退所後の利用者本人の今後の生活を踏まえつつ、利用者それぞれの身体状況等に応じた適切な移行先施設の確保に努め、令和５年３月31日をもって閉園した。

この間、全利用者の施設移行までの安心・安全な生活を切れ目なく支えるとともに、利用者に対するサービスの質の低下を招くことがないよう必要な日常生活支援を行った。

（１）質の高いサービスの提供

施設移行までの利用者の安心・安全な生活を切れ目なく支えるため、施設基準に基づき、虐待防止や身体拘束適正化等に関する各委員会の定期的な開催及び職員に対する計画的な研修を実施した。

あわせて、新型コロナウイルスなどの感染症や災害発生時に備えて策定した事業継続計画（BCP）に基づく訓練を行い、高齢者接遇の向上を図る観点から、外部講師によるコンサルテーションを実施した。

（２）人材の育成

身元引受人等の頼りになる家族のいない利用者に対する社会生活支援のほか、利用者に対するサービスの質が低下することのないよう、専門性の高い身体介護や心のケアに必要となる技術の習得のための外部研修・職場内研修を計画的に実施し、職員の福祉・介護の専門性の向上に努めた。

さらに、人材育成計画に基づき職員の教育指導に関わる正規職員・契約職員については、業績評価制度の下、事業廃止の目標に沿った行動目標を設定した上で、職務遂行能力の向上に努めた。

これらの取組により、利用者に対し閉園に至るまで、質の高いサービスを提供するとともに、職員の資質向上が図られた。

４　婦人保護施設　定員30人

（１）質の高いサービスの提供

複合的な困難な問題（ＤＶ・性暴力・貧困・家庭破綻・障害等）を抱えた利用者に対して充実した支援が行えるように、令和４年５月に成立した「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」の情報収集と職員への周知を行った。

利用者との信頼関係の構築や自立に向けた支援計画に基づき、目標を持って寮生活が送れるように支援を行った。さらに複合的な問題解決に向けては、外部機関と連携し、包括的な支援が行えるように努めた。

利用者ひとり一人の個々のニーズに応じた福祉サービスが選択できるように、自己決定権を尊重・重視した。また、心理的課題を抱えた利用者に対しては臨床心理士による専門的ケアを実施し､心のケアにも重点をおきながら問題解決の糸口を見つけていった。

新型コロナウイルス感染症や新しい変異株等、社会の動向を見守りながら県からの通達や必要に応じて利用者への外出制限等を行いながら、新しい生活様式に沿った効果的なサービスと安心安全に生活できる場所の提供に努めた。

（２）地域福祉の推進

配偶者等からの暴力対策の啓発運動に積極的に参加するとともに、退寮者へのアプローチを行い、退寮後のアフターケア・電話相談等にも力を入れた。

社会資源として利用者が必要としている情報提供や困り感はないか等、利用者の立場に立ったアフターケアを行った。

（３）経営基盤の強化

県女性相談センターとの信頼関係の構築と連携強化を図り、利用者確保に努めた。年２回(10月・３月)、本寮主催の会議（県女性相談センターとの情報交換会）を開催するとともに、毎月県女性相談センターを訪問し、情報共有とお互いが相談し合える関係を築いた。

令和３年度から実施している、県女性相談センター職員と利用者との面談等も継続できるよう働きかけた。

婦人保護施設としての機能が十分発揮できるよう、安全・安心な施設環境を確保するとともに、毎月職員会議を活用し、収支分析の報告及び経営意識の向上を図りながら、適切な予算執行や事業経費の削減に取り組んだ。

（４）人材の育成

全ての職員が質の高いサービスを提供できるように職員研修計画に基づき、臨床心理士による職員研修や人権問題の研修等を継続して実施するとともに、各種オンライン研修への積極的な参加を図った。

職種にとらわれず、利用者主体の支援が行えるように内・外部での研修報告を職員会議を利用し行った。

5　保育所　同胞保育園　定員150人

（１）質の高いサービスの提供

保育理念・保育目標に基づき一人ひとりの個性・感性を大切にし、健やかな身体と優しい心を養うための保育を行うとともに、安全・安心な保育環境の整備を行い、保護者とともに子どもの育ちを見守る支援に努めた。

個別支援を要する子に対しては、月1回実施する幼児保育相談での作業療法士や臨床心理士の助言をもとに、個々の成長に合わせた保育を展開するとともに、保護者や各関係機関と連携し、支援内容の充実を図った。

同胞学童クラブにおいては、学校や関係機関と連携をとり、充実した放課後を過ごせるための支援を行うほか、例年より利用者数が少ない状況であるため、利用条件の見直しを検討し、次年度に向けての利用者数増に繋げることができた。

保育の質の確保・向上を図るため、自己評価や利用者評価を実施し評価結果から見えてくる保護者のニーズに沿ったサービスの提供に努めるとともに、『人権擁護のためのセルフチェックリスト』により全職員が自らの保育を自己点検し、選ばれる保育園づくりに努めた。

（２）地域福祉の推進

保護者の子育てに関する相談等に対応するため、各関係機関や専門機関との連携を図り、きめ細やかな支援に繋げているが、新型コロナウイルス感染症のため、地域交流においては計画的に進めることができなかった。

学童クラブにおいては、各小学校や地域住民等へ情報提供するなどして地域との連携を図り、子どもを見守る体制を強化した。

地域子育て支援センターにおいては、鹿児島市の次年度からの業務委託に選定され、支援内容の更なる充実のための再検討を行った。また、ホームページを活用し、子育て支援の情報提供等を行い、子育ての孤立化を防ぎ育児不安の解消に向けた支援に努めた。

ホームページ等を日々更新して最大限の情報提供に努め、地域へ積極的に発信した。

（３）経営基盤の強化

保育所の職場環境を整え、保育士の確保と育成により、待機児童受入を積極的に進め安定的なクラス運営及び施設運営に努めた。

障害児保育と療育支援に積極的に取り組み、関係機関と情報を共有し支援の充実を図りながら入所児童の継続利用に繋げることができた。

経営計画に基づく経営指標の目標値について全職員が共有し、経費節減に努め職員一体となって目標達成に向け業務遂行に努めた。

保育業務の軽減のための効果的な業務の見直しを行い、業務の軽減を図ることができた。

（４）人材の育成

新任保育士の育成計画・マニュアルを活かし保育技術の習得に努めた。

鹿児島市保育園協会主催の研修に積極的に参加するとともに、鹿児島みなみ保育園への保育研修を行うなど、スキルアップに努め保育の展開に活かした。

支援を要する子の増加に対応するため、専門分野の講師からコンサルテーションを実施するとともに、児童発達支援施設との情報交換を通して個々の保育の質を高め、保育所でできる個別支援の更なる充実に努めた。

６　保育所　鹿児島みなみ保育園　　定員110名

（１）質の高いサービスの提供

事業団基本理念、園の保育理念、保育所保育指針に基づき、心身ともに豊かで健やかに育つために、保育内容、保育環境の充実を図り、利用者が安心して子どもを託せる保育園づくりに努めた。

また、障害のある子どもや支援を要する子どもに対し、臨床心理士や作業療法士、言語聴覚士による幼児保育相談を開催し、一人ひとりの個性を大切にしながら、保護者や関係機関と情報共有し、支援内容の充実を図った。

子どもの保育環境の安全確保の観点から､防災面については各種訓練を行うとともに、健康状態の把握に努めながら感染症予防・食中毒予防のため､衛生意識の向上を図った。

子どもが安心・安全に保育園生活が送れるよう利用者評価から見えてくる利用者のニーズに沿ったサービスの提供及び選ばれる保育園づくりにも努めた。

利用者負担を減らすことと保育士の業務の効率化を図り保育にかける時間を増やすことを目的として、ＩＣＴ導入に向け調査・検討した。

（２）地域福祉の推進

地域の子育て世帯を対象とした子育て支援の充実を図るため、施設見学者やホームページを活用した広報を行い、感染症対策に十分に留意しながら子育て支援事業（にこにこランド）を実施した。

また､地区の子ども支援ネットワーク会議にも積極的に参加し､関係機関と意見交換、情報収集するとともに連携しながら専門性を活かした保育を行い、保護者の育児不安の解消、児童虐待を未然に防ぐ取組が行えるよう努めた。

さらに、地域に愛される保育園づくりを目指し、民生委員である第三者委員の方々や地域の長寿会の方々を七夕や節分等の行事に招聘し世代間交流を図った。

園外保育として、園周辺の海上保安本部や消防署、企業等を訪問し、職員の方との交流も図った。

（３）経営基盤の強化

入所児童の確保に努め、特別保育事業（延長保育、一時預かり事業、障害児保育、療育支援）の充実を図りながら経営の安定化に努めた。

安定的に保育士を確保するため、ホームページを利用して積極的に情報発信を行うとともに、業務効率化や休憩時間の取り方等について話し合い、働きやすい職場環境づくりに努めた。ハローワークと鹿児島市保育士・保育所支援センターが連携して行っている「保育のミニ説明＆面談会」にも参加し、説明を行った。

また、月次実績報告の分析を活かして、全職員に周知することにより、事業コスト意識の醸成や経費の効率的な執行に努めた。

（４）人材の育成

個々を大切にした保育サービスを提供するため、発達心理、虐待防止、人権擁護、保育士の働く環境問題、メンタルヘルス等の各分野の専門家や大学の准教授らを招聘し、多岐に渡り多数の職員が学ぶ機会を設けた。

外部研修でも鹿児島市保育園協会が主催する乳児保育研修や障害児保育研修等の他にも他団体が主催する県内外の研修に職員を派遣し人材育成を図った。

また、新任職員に対して、子どもの関わり等についてマニュアルを活用し育成の充実を図った。

7　地域子育て支援事業　鹿児島市南部親子つどいの広場

（１）質の高いサービスの提供

鹿児島市の子ども・子育て支援施策の一端を担う事業として、南部保健センターと連携のもと、妊娠期から子育て中の親とその子どもが気軽に集い相互に交流する場の提供を行い、切れ目のない支援体制の構築に努めた。

事業団が取り組んでいる各福祉分野での豊富な知識、多種多様な人材を活用した専門的な相談をはじめ、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら親子で楽しむイベントや講座等を実施し、子育てに係る不安感を緩和し、充実感を得られるように的確な支援を行った。必要に応じた地域情報の提供や社会資源に繋ぐ支援体制の強化を図り、未来を担う子どもたちの健やかな成長を支える地域社会の実現に貢献した。また、第三期指定管理申請し選定を受けることができた。

（２）地域福祉の推進

南部保健センターや関係機関との連携を強化し、コロナ禍における児童虐待防止対策や、地域で孤立化している親子、困窮する家族等へ配慮しながら、地域の実情を踏まえた情報共有や子育て力の向上と支援体制の充実を図った。また、令和３年度から取り組んでいる鹿児島国際大学とのタイアップ事業に引き続き、新たに鹿児島女子短期大学とのタイアップ事業や高齢者福祉センターとの交流会を定期的に実施し、多様な世代との連携を図った。

（３）経営基盤の強化

指定管理者として基本協定を誠実に履行し鹿児島市との信頼関係を深めると共に管理運営の適切な執行を行った。

利用者の多様なニーズに沿った事業内容の実施により、利用者の安定的確保と各種事業の充実を図った。

（４）人材の育成

職員研修規程に基づき計画的かつ効果的に研修参加できるよう努め、職務遂行に必要な地域子育て支援拠点事業所の支援者として資質を高めるためのオンライン研修や、県内で実施している専門研修（子育て支援員、地域子育て支援士二種修了証取得）に積極的に参加し、多様な子育て支援ニーズの知識、技術力向上に努めた。

８　母子生活支援施設　定員20世帯

（１）質の高い福祉サービスの提供

様々な課題を抱える母子世帯に対し、利用者にとっての最善の利益を考察し、意向を尊重した自立支援計画の作成及び支援を行った。自立支援計画作成のフローチャートを作成し、自立支援計画作成会議に関係職員を招集し協議することで支援内容が全職員に周知され、より支援の充実が図れる取組を行った。

本年度は９世帯の入所に対し13世帯の退所があった。１年から２年未満の退所の方が多い中、９年以上入居されていた世帯の自立が確立し退所することができた。

一方、心理的問題を抱える母子は増加傾向にあり、施設では心理職員を2名配置し、内部、外部心理士への相談や専門的ケアを行い情緒の安定や情報共有に努め利用者の不安を緩和できるように支援を行った。

また、児童がより良い環境で学習する習慣を身につけられるよう学習指導体制の見直しを行い、児童が楽しく進んで参加し学習意欲を向上させる取組に努めた。

利用者の安心・安全を確保し快適な生活を送れるよう、事件・事故の未然防止、また、不審者等への対応において訓練を実施した。コロナ禍の影響があり関係機関との連携を図る機会は少なかった。

施設内サービス評価を実施し、自己評価や利用者アンケート等を通じて、施設の課題と利用者のニーズを明確にし、サービスの質の向上を図った。

（２）地域福祉の推進

今年度は子育て短期支援事業利用が３世帯あり、うち２世帯は入所につながった。

ふれあい交流会を実施し、第三者委員の方にも参加していただき、利用者とのとの交流を深める事ができた。また、地域の子育てサロンに講師として出向き、子育て支援に貢献する事ができた。

（３）経営基盤の強化

令和５年度以降の安定した運営に向け、離島を含む県内の行政訪問を定期的に行い、さらに県外の福祉事務所や各関係機関等へ、文書や電話等による施設情報を行った。その効果もあったか、20世帯の満床になった月もあった。また、１市から短期支援事業の契約を結ぶことができた。

毎月の職員会議で月次実績報告を公表し、経営意識の醸成を図るとともに、経営の効果的かつ効率的な執行に努めた。

（４）人材の育成

複雑化・多様化する利用者のニーズに的確に対応するため、外部心理専門家等を交えたコンサルテーションを３回、外部講師による専門的な研修を職場内研修の中で３回実施した。

また、１名の職員が衛生推進者及び甲種防火管理者の資格を取得した。

今年度もコロナ禍により、研修の中止やリモートによる研修となったが、計画に添って参加できるように努めた。

他の母子生活支援施設への見学を行い、行事や、利用者支援等について学ぶ機会となった。

９　障害者支援施設　ゆすの里　日中活動定員80人　施設入所定員70人

（１）質の高いサービスの提供

総ての障害者を対象とする障害者支援施設として個別支援計画に基づき、個々の障害の特性に応じた理学療法、作業療法、言語･心理・認知療法など専門職によるリハビリテーションや各種の訓練や支援、生産活動などの質の高い福祉サービスの提供に努めた結果、11人の利用者が退所となった。

生活介護においては、生産活動として、木工・陶芸などの作品づくりに取組み、季節ごとに完成した作品の展示を行った。自立訓練においては、グループごとに訓練を実施することで、効率的なサービスの提供に努めたほか、就労に意欲のある利用者を対象に、就労前プログラムとして、就労セミナーを開催するとともに、企業等での職場実習やパソコン検定の資格取得に向けた訓練を実施した。

新型コロナウイルス感染症対策として、日中プログラムや園内行事、食事のサービス提供をグループごとに行い、空間が密にならないよう工夫した。園外に出かける行事は開催を見合わせたが、キッチンカーによる軽食販売等の新たな取組や、入所者を対象とした夏祭りや晩酌会、ミニレク大会、グラウンドゴルフ大会など、園内で楽しめる行事を実施し、利用者の心身のリフレッシュや相互交流、身体機能の維持・向上を図った。

また、状況に応じ、家族に対して施設内での感染対策や活動状況をお知らせするとともに、施設での面会の制限等を緩和するなど、家族との交流の機会を保つよう工夫した。

相談支援事業においては、市町村及び関係機関、地域社会と連携した支援ネットワークの構築を図り、利用者の意思が適切に反映された福祉サービスが効果的に提供されるよう努めた。

利用者の安全に対する意識を啓発するため毎月テーマを定めて「安全教室」を開催するとともに、生活習慣や健康に対する意識を啓発するための「健康栄養講座」を11回開催した。

令和３年度に受診した福祉サービス第三者評価の評価結果に基づきサービス内容の検証を行ない、サービスの質の向上に努めた。

（２）地域福祉の推進

地域における公益的な活動を推進するため、施設の持つ人的資源を生かした開放講座の動画を作成し、動画投稿サイトを活用し、広く公開した。

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じた上で、妙円寺地区文化祭への出展や特別支援学校・専門学校からの実習生の受け入れを行うなど、地域に密着した取組みを行った。

（３）経営基盤の強化

総ての障害者を受け入れる施設であることを周知するため、市町村・医療機関・相談支援事業所など関係機関への広報活動を積極的に実施し、入所者の確保・利用率の向上を図るとともに、徹底した経費節減に努めるなど、職員一体となって目標達成に取り組んだ。

新型コロナウイルスの感染状況を踏まえながら、医療機関や相談支援事業所等への訪問活動を実施するとともに、ＦＡＸ送信等により利用者募集を実施し、12人の新規利用者を確保した。

（４）人材の育成

職員研修計画による事業団研修や各種団体が実施する専門研修等については、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、ＷＥＢ研修などを中心に、職員の資質向上を図るとともに、職員会議等を通じて、研修内容のフィードバックを図った。

職員一人ひとりがキャリアに応じて資格取得に取り組むとともに、仕事を通じて成長と達成を実感できる職場環境づくりに努めた。

10　障害福祉サービス事業　リハステーションゆす　　定員20人

（１）質の高いサービスの提供

高次脳機能障害者等の障害特性やニーズに応じた各種訓練を提供するとともに、地域での生活がより充実したものになるよう関係機関と連携を図りながら利用者のライフステージに対応した支援（地域生活支援・就労移行・定着支援）に努めた。その結果、一部利用者が、一般企業への復職や就労継続支援 A 型事業所への移行につながった。

個別支援計画の作成に当たっては、高次脳機能障害等の特性に応じた的確なサービスを提供できるように努めた。

施設内サービス評価を実施し、自己評価や利用者アンケート等を通じて施設の課題と利用者のニーズを明確にし、サービスの質の向上を図った。

新型コロナウイルス感染防止対策を踏まえ、新しい生活様式に沿った効果的なサービス提供に努めた。

（２）地域福祉の推進

高次脳機能障害者に対する支援の必要性・重要性を発信するため、ホームページを適時適切に更新するなど積極的な情報発信に務めた。

かごしま障害者就業・生活支援センターや鹿児島県精神保健福祉センターが主催する連絡会、交流会に参加し、関係機関（労働・医療・行政・福祉施設・保健所・特別支援学校等）等に対し当施設のピーアールを行うとともに、高次脳機能障害者等に対する支援の必要性や重要性について説明を行った。

（３）経営基盤の強化

新規利用者確保のため鹿児島市内の医療機関や相談支援事業所、特別支援学校等９カ所訪問し当施設の事業内容等の説明を行った。

外部研修の際に、当施設に関する広報活動を行うとともに、広報誌「リハゆすだより」を3回発行し、行政機関・医療機関・相談支援事業所など約200カ所に利用者募集のリーフレットを同封し配布した。

施設見学を積極的に受入れた結果14名の見学者のうち10名の体験利用があり、５名の利用開始につながった。

社会福祉関係法令等を遵守した経営に努めるとともに、職員会議等を通じて職員一人ひとりに対し、コンプライアンスの重要性について意識啓発を図った。

（４）人材の育成

職員研修計画による事業団研修、各種団体研修、専門研修に積極的に参加するとともに所内勉強会等を開催し、職員の資質向上を図った。

また、鹿児島県社会福祉協議会が主催する各種研修に講師として参加したほか、鹿児島障害者職業センターの職員を講師に招いて、コンサルテーションを実施するなど、支援スキルの向上に努めた。

11　障害者支援施設　川内自興園　日中活動定員136人　施設入所定員100人
共同生活援助定員30人

（１）質の高いサービスの提供

事業団基本理念や職員倫理綱領、川内自興園職員行動規範を念頭に、利用者一人ひとりの人格を尊重し、そのおもいを大切にした個別支援の提供を行った。

多様な障害に対応できる専門性と支援スキルの向上を図るため職員研修の充実を図り、職員が様々な障害特性を理解することによりサービスの向上を目指した。

新型コロナウイルス感染防止のため、利用者がやむを得ずストレスを抱えた施設生活を強いられていることから、園内で楽しむことができる行事を充実させ、利用者が笑顔で穏やかな施設生活を送ることができるようなサービスの提供に努めた。

日中活動サービスにおいて、利用者が生き生きと目的を持って参加することができるよう、支援プログラムの充実を図るとともに、就労継続支援Ｂ型については工賃向上のための取組を強化した。

共同生活援助においては、個々のニーズに応じた福祉サービスを選択できるよう配慮し、地域移行に向けた支援に取り組んだ。

特定相談支援事業・障害児相談支援については、本人や家族等のおもいを実現できるような計画作成・モニタリングを行うとともに、各関係機関との支援ネットワークの構築を図った。

施設内サービス評価を実施し、自己評価や利用者アンケート等を通じて施設の課題と利用者のニーズを明確にし、サービスの質の改善の取組を強化した。

（２）地域福祉の推進

地域の福祉・就労・医療等の関係機関との連携を図りながら、地域のニーズに的確に対応するため、通所事業や短期入所等の利用拡充を図り、地域福祉の推進に努めた。

地域における公益的取組として、地域住民の参加を通じた地域のつながりの強化に資するため、地域住民参加による農産物の収穫祭を７月に、クリスマス寄せ植え教室を12月に実施した。

ホームページやコミュニティFM放送局を活用して積極的に情報を発信した。

（３）経営基盤の強化

経営計画に基づく経営指標の目標を全職員で共有し、経営意識の向上を図りながら適切な予算執行を行った。制度改正等の動向等について情報の収集や分析を行い、増収の可能性を探りつつ、ＩＴを活用した効率的・効果的な業務の見直しについて検討した。

就労継続支援Ｂ型においては花卉ハウスの整備を行い、花卉製品の品質と生産性の向上を図るとともに、利用者の作業環境の改善を図った。

（４）人材の育成

職員研修計画に基づき、全ての職員が質の高いサービスを提供できるよう、特に事業ごとの専門的研修の機会を増やすとともにＯＪＴの強化を図り、個々の職員の専門性と支援スキルの向上を図った。

人材確保と定着を図ることを目的として、充実した福利厚生制度の活用を図るとともにキャリアアップのための資格取得を奨励し、職員が心身ともに健康でやりがいと希望を持って笑顔で働けるような魅力ある職場づくりを目指した。

12　障害者通所支援事業　チャイルドクラブあおぞら　　定員10人

（１）質の高いサービスの提供

事業団基本理念・職員倫理綱領を念頭に、障害児支援利用計画に基づき、学校の終了後または休業日において、学校や家庭とは異なる時間、空間、体験等を通じて個々の子どもの状況に応じた発達支援を行うことにより、障害のある子どもの健全な育成を図った。

厚生労働省が方針を固めた放課後等デイサービスの２類型化を踏まえ、子どもやその家族のニーズに的確に対応し、地域の必要とされる事業所であり続けるための今後の方向性について検討を行うとともに、子どもの発達過程や特性に応じた療育指導や体操教室、理学療法士による保護者相談会を実施した。

個別支援会議、サービス担当者会議を定期的に開催し、本人や家族の思いを受け止め、各関係の事業所や学校との密な連携を図りつつ、個々のニーズに応じたサービスの提供を行った。

（２）地域福祉の推進

川内自興園の多機能事業所の機能を活かし、地域の子どもたちを含む家族との交流の場として収穫体験を実施し、地域とのつながりを大切にできるような取り組みを行った。

薩摩川内市自立支援協議会子ども部会への参加をはじめ、学校や相談支援事業所等の関係機関と連携を図り、地域の障害児のニーズを把握するとともに、薩摩川内市障害福祉計画を踏まえ、地域福祉に貢献できる障害児通所支援事業所としてあり方を検討した。

（３）経営基盤の強化

経営計画に基づく経営指標の目標を全職員で共有し、毎月の事業所会議で利用状況の分析を行うなど、経営意識の向上を図りながら収支バランスの取れた施設運営に努めた。

地域の行政機関をはじめ、各関係機関との情報共有を図り、地域の福祉ニーズの把握に努めるとともに、相談支援事業所、養護学校への広報活動と情報発信を行い、利用者の確保に努めた。

２類型化をはじめとする制度に関する動向を常に注視し、情報の収集や分析を行いながら、利用ニーズに対応した事業展開について検討した。

（４）人材の育成

職員研修計画に基づき、全ての職員が質の高いサービスを提供できるよう、事業に特化した専門的研修を実施するとともにＯＪＴの強化を図り、理学療法士によるコンサルテーションを行うなど個々の職員の専門性と支援スキルの向上を図った。

人材確保と定着を図ることを目的として、充実した福利厚生制度の活用を図り、職員が心身ともに健康でやりがいと希望をもって笑顔で働けるような魅力ある職場づくりを目指した。

13　かごしま障害者就業・生活支援センター

（１）質の高いサービスの提供

就職を希望する障害者等の職業生活における自立を図るため、障害者からの相談に応じるとともに、事業主に対して障害者の雇用管理に係る助言を行い、障害者に対して行われる職業準備訓練及び現場実習のあっせんを行う等の支援を行った。

在職中の障害者に対しては、事業主や関係機関と連携を図り、職場への定着状況を把握しながら、職場での悩み等を話し合う交流の機会を定期的に提供し、職場定着の促進を図った。

また、障害者の雇用経験のない事業所において、短期の雇用体験を実施することにより、雇用する際の課題等を解決し雇用の場を拡大した。

さらに、就業の支援と同時に生活習慣の形成、健康管理、金銭管理、余暇活動等の日常生活に関する支援も必要に応じて行った。

（２）地域福祉の推進

業務の円滑かつ有効な実施に資するため、公共職業安定所、障害者職業センター、社会福祉施設、医療機関、特別支援学校等との連絡会議を下記のとおり開催し、情報収集等を行うとともに、ネットワーク構築及び支援の充実を図った。

また、ハローワーク伊集院といちき串木野市の協力を得て、地域における就労支援の促進を図るため、出張相談会を３回実施した。

ア	かごしま障害者就業・生活支援センター連絡会議	（１回）
イ	労働局主催鹿児島県障害者就業・生活支援センター連絡会義	（２回）
ウ	鹿児島県障害者就業・生活支援センター業務担当者会議	（４回）
エ	日置市障害福祉大会実行委員会	（３回）
オ	障害者雇用支援連絡協議会	（２回）
カ	発達障害者雇用支援連絡協議会	（２回）
キ	鹿児島地区障害者就労支援ネットワーク会議	（１回）
ク	鹿児島障害者雇用関係機関連絡会	（１回）
ケ	日置市地域連絡協議会	（１回）

（３）経営基盤の強化

労働局及び県と締結した委託契約を誠実に履行し、業務委託費の適正な執行を行った。

（４）人材の育成

支援対象者の多様化する就業及びこれに伴う日常生活上の課題について、支援を実施していくうえで必要となる知識及び技術の習得に努め、専門性に特化した指導及び助言ができるように県外専門研修を含めた職員研修を充実させるとともに、会議等にて研修内容を発表して、知識の共有化を図った。

ア	施設内研修の実施	（12回）
イ	オンライン研修への参加	（15回）

14　ほくさつ障害者就業・生活支援センター

（１）質の高いサービスの提供

就職を希望する障害者等の職業生活における自立を図るため、障害者からの相談に応じるとともに、事業主に対して障害者の雇用管理に係る助言を行い、障害者に対して行われる職業準備訓練及び現場実習のあっせんを行う等の支援を行った。

在職中の障害者に対しては、事業主や関係機関と連携を図り、職場への定着状況を把握しながら、職場での悩み等を話し合う交流の機会を定期的に提供し、職場定着の促進を図った。

また、障害者の雇用経験のない事業所において、短期の雇用体験を実施することにより、雇用する際の課題等を解決し雇用の場を拡大した。

さらに、就業の支援と同時に生活習慣の形成、健康管理、金銭管理、余暇活動等の日常生活に関する支援も必要に応じて行った。

（２）地域福祉の推進

業務の円滑かつ有効な実施に資するため、公共職業安定所、障害者職業センター、社会福祉施設、医療機関、特別支援学校等との連絡会議を下記のとおり開催し、情報収集等を行うとともに、ネットワーク構築及び支援の充実を図った。

また、出水市、阿久根市、さつま町、長島町、薩摩川内市の協力を得て、地域における就労支援の促進を図るため、出張相談会を９回実施した。

ア　ほくさつ障害者就業・生活支援センター連絡会　（１回）
イ　労働局主催鹿児島県障害者就業・生活支援センター連絡会議　（２回）
ウ　鹿児島県障害者就業・生活支援センター業務担当者会議　（４回）
エ　薩摩川内市自立支援協議会就労支援部会　（２回）
オ　出水地区ネットワーク会議　（７回）
カ　精神障害者就労定着支援連絡会　（１回）
キ　薩摩川内市生活困窮者自立支援協議会　（１回）

（３）経営基盤の強化

労働局及び県と締結した委託契約を誠実に履行し、業務委託費の適正な執行を行った。

（４）人材の育成

支援対象者の多様化する就業及びこれに伴う日常生活上の課題について、支援を実施していくうえで必要となる知識及び技術の習得に努め、専門性に特化した指導及び助言ができるように職員研修を充実させるとともに、会議等にて研修内容を発表して、知識の共有化を図った。

ア　施設内研修の実施　（11回）
イ　オンライン研修への参加　（10回）